

空き家相談会を開催しました！

12月17日、生涯学習センターにおいて「空き家相談会」を開催しました。

空き家相談員として、長野県司法書士会長野支部、長野県宅地建物取引業協会長野支部より専門家を派遣いただき、空き家所有者の困りごとにアドバイスさせていただきました。

●空き家相談会の状況

事前に申込みをいただいた8組の空き家所有者を対象に、司法書士、宅地建物取引士に分かれ相談内容の詳細をお伺いしました。

●相談の内容

今回の相談会に申込をいただいた空き家所有者は全員が売却希望で、以下のような質問がありました。

- ① 相続登記が完了していません。どのように進めたらよいでしょうか。
- ② 敷地が接道していない（経過不明）。売却できるでしょうか。
- ③ 敷地境界を確定するために必要な手続きを教えてください。
- ④ 建物を解体する必要があるでしょうか。
- ⑤ 荷物の片付け、処分をお願いできる業者を教えてください。
- ⑥ 須坂市の空き家バンク、補助制度を教えてください。 など



●相談会後の状況

相談会にお越しいただいた空き家所有者全員から、須坂市空き家バンクへの登録の申出をいただきました。

今後、申出をいただいた方が所有する空き家の現地確認等、空き家バンク登録への手続きを進めていきます。